

令和3年 第8回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和3年8月24日（火）午前10時00分から午前11時15分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
廣田管理課長、山口管理課長補佐、辻川指導室長、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、山本給食センター所長
欠席事務局
小見山図書館副館長
- 4 会議録署名委員：宮田委員
前回署名：吉田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 3年 8月24日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第31号	令和3年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について

会議内容

【開 会】

廣田課長 : ただ今より、令和3年第8回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、大変ありがとうございます。

7月のオリンピックも終わりましたが、7月の中頃から8月上旬にかけて非常に暑い日が続き、雨不足となりました。

一方で、コロナもここに来て、若年層あるいは児童・生徒への感染拡大があり、釧路市内でも相当出ており、部活動での感染拡大が続いている中、今日から小・中学校の2学期となりました。今後、明日当たり緊急事態宣言が北海道に追加で適用されることになろうかと思いますが、それらによってまた色んな対応が求められるということになりますので、よろしくお願いします。

それでは、只今から、令和3年第8回定例教育委員会を、開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、宮田委員に、お願いしたいと思っております。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、吉田委員に、お願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明しますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

【行政報告件名】

7月29日 生きがい講座 弟子屈・川湯学級「ウオークラリーゲーム」

7月30日 弟子屈高校の教育を支える会 総会
まん延防止等重点措置区域に北海道が追加

7月31日 第17回弟子屈町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

8月1日 アイヌ伝承儀式 第5回パリモモ祭り

8月2日 臨時釧路管内市町村教育長会議

8月4日 教職員永年勤務者表彰状伝達

8月6日 社会貢献業者への感謝状贈呈
臨時釧路管内市町村教育長会議

- 8月7日 芸術鑑賞バス事業「高嶋ちさ子&加羽沢美濃音楽会」
- 8月8日 公民館講座「藻琴山登山」
東京オリンピック閉会式
- 8月10日 来客対応
- 8月12日～16日 学校閉庁日
- 8月14日 まん延防止等重点措置対象区域の拡大
- 8月15日 東京国際大学駅伝部合宿、北海道栄高校合宿開始
- 8月17日 第5回連携校長会議
臨時釧路管内市町村教育長会議
- 8月18日 まん延防止等重点措置対象区域の拡大、期間の延長
交通事故死ゼロ 1500日達成
- 8月19日 第5回連携教頭会議
公営塾委託業者との打合せ
北海道知事「緊急事態宣言」の政府への要請
- 8月20日 生きがい講座川湯学級「近隣のまちを訪ねて」
令和2年度決算審査講評
- 8月21日 64歳以下のワクチン接種開始
第37回北海道の教育を考える会～釧路の集い～第41回合同教育講演会
- 8月23日 通学路安全対策打合せ（和小・美小）
- 8月24日 小・中学校2学期始業
東京パラリンピック開会式

【質疑応答】

岩原教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お願いします。

菅原委員：決算審査の指摘事項と改善事項は、どのような内容でしょうか？

藤森課長：今回、対象は令和2年度の内容で、指摘事項につきましては図書館の蔵書管理で、これまでも中々体制的にきつい部分があり、蔵書の整理が滞っていましたが、その処理状況が令和元年度の決算審査の際に話があり、「令和2年度中になんとか解消していきたい」と回答したのですが、中々進まず、色々なことがあり、手が付けられない状況であると説明をしたものの、残念ながら指摘を受けました。指摘後、すぐに着手して進めておりますので、なんとか今年度、ある程度形にしたいと考えております。

もう1点、検討改善事項の郷土資料につきましても、議会のたびに言われている内容で、郷土資料の整理が中々進まない状況にありますが、ある程度の期間を区切ってきちんとやるようにという指導でした。今年、当初計画ではありませんでした。ご承知のとおり、文化センターの方へ移し、一般公開の目途も立ちましたので、今後も整理を進めていきたいと考えております。

吉田委員：コロナで子供の感染が増えており、ほかの学校では学級閉鎖という方向がありますが、弟子屈町は、最初、発生した場合には一斉休校ということでしたけれども、現段階でコロナが発生した場合、どのような方向になるのでしょうか？

辻川室長 : まずは保健所の指導が前提となりますが、学校の対応は道教委からの通知がありますので、教育委員会としてはどちらも考慮しながら判断となります。端的に申しますと、仮に学校関係者で陽性者が出た場合は、町内の6校の小・中学校をまずは臨時休校と考えております。本町では、まだ経験しておらず対応に苦慮するだろうということで、種々判断するのに時間の余裕が欲しいということもありましたが、最近では保健所の方も感染の急拡大で疫学的な判定が追い付かないようで、濃厚接触者の判定も大分遅れてくるようです。道教委の通知では、「幅広い対応をして欲しい」ということで、例えば1人の児童生徒が感染したとしても、そこだけで収めるのではなく、「学校を臨時休校とするとか幅広い対応をして欲しい」と変わってきました。吉田委員の質問への回答ですが、当初の考えが自信をもって進められると思います。弟子屈町では学校関係者に感染者が出た場合、まず町内6校を臨時休校にします。それから、わかり次第徐々に解除することになると思います。

金井委員 : 抗原検査キットとか、自分でできるようになっておりますが、弟子屈町や教育委員会として持っているのでしょうか？例えば、児童生徒に感染者が出たとき、濃厚接触者の接触者が検査するのにPCRもよいのでしょうか、抗原検査をするストックはあるのでしょうか？

辻川室長 : 教育委員会としてのストックはありません。陽性者が出たときとか、体調が崩したら、病院の方から検査の指示がありますが、町内であれば抗原検査をし、抗原検査で拾いきれない場合には、PCRに回される流れです。それで教育委員会でもストックはせず、これまでも体調が悪い方の検査も滞りなく行われていると思います。そのあと、本人のルートと健康こども課のルートに、保健所から結果が来ますので、両方のルートから報告を受けるようにしております。幸いにも今のところ学校関係者の感染がありませんでしたので、陽性者の動きについて教育委員会で対応はしておりませんが、今後あり得るかもしれませんので、気を付けて対応していきたいと思います。

廣田課長 : もし陽性者が出た場合は、教育委員会単独での対応にはならず、町の担当と進めていくこととなります。

菅原委員 : 私立高校の部活動では、対外試合に行つて学校に戻るときには、必ず抗原検査をしてからとなっているようです。今後部活動でどこかへ行くときには、必ず水際で検査してから学校に戻らせるようになるかもしれませんね。

金井委員 : うちの玉川大学の学生も来ていますが、PCR検査を受けて飛行機に乗るまで1週間ほどありますが、そうなると空港でもう1回検査を受けさせて、パスした学生だけ来るようになっていきます。検査キットはインターネットでも買えますので、弟子屈農場でもストックしておりますし、大学でもっております。農協もストックしているようです。心配になる父兄にとって、すぐ買えるものでないので、何かあったときの安心感のためにもあった方が良くないかと思いました。

辻川室長 : 道教委の通知を基に対応しておりますが、全道大会等の参加の後には、大会開催地もよりますが、感染状況が拡大している地域での開催となった場合は、3日間学校を休業してもらおうか、または心配であれば抗原またはPCR検査を受け

て陰性であることを確かめて、学校に来るように、お願いしかできないです。私立学校であれば、「やって」と言えるかもしれませんが、公立学校は「そのようになっているので、ご理解をお願いします」という形でのお願いベースです。ストックに関して今後検討が出てくるかもしれませんが、今のところは「検査を必ずやって」との指示ができない状況です。

岩原教育長：簡易検査キットは、どのように判定するのですか？

金井委員：2通りあって、唾液を小さなものに入れて綿棒で吸って試薬で調べるのと、妊娠検査のように舐めて印が出るような物です。うちの学校医へ聞いたら、誤差があり100%のものではなく信頼性も暫定的なものですが、どちらも問題ないとのことです。ネットでは1個2,400円程度で、少し精度の高い唾液を溜める方は4,000円ほどですが、学校医は全然問題ないと言っていました。ストックしておけば、万が一すぐに手に入らなくても、エマージェンシーのときには、持っていてよいかと思います。

菅原委員：うちの子にも送っていて、弟子屈に帰るときには必ず受けるように言っています。

宮田委員：使用期限があります。先日使ったものは、12月使用期限でした。そのため、ストックしてもどうかと。

岩原教育長：仮に学校で感染者が出れば、濃厚接触者は公費で対応できますが、疑いのある人は公費になりません。今回町で感染者が出ましたが、職員の検査費は、1人8,000円だったそうです。網走厚生病院への持ち込みで、検査費も含まれています。

金井委員：濃厚接触者でない人との接触者で、どうしても不安の場合には、公費ではでないでしょうから、持っていてよいかと思います。元々100%の精度でないですが、目安にはなると思います。

廣田課長：交付金で買えると思いますが、どこまで信用できるか、費用対効果の問題もあるかと思います。

金井委員：大会等で、今まで使われているので、一定の効果はあると思います。

辻川室長：いずれにしても、保護者の許可を頂くことになると思います。

金井委員：こちらからの押し付けでなく、心配する方への対応策となるでしょうし、例えば先生方も札幌からの出張から帰るときに使うのも、いいと思います。

辻川室長：校長会議、教頭会議で、このような方法もあると、情報提供したいと思います。

岩原教育長：そのほか、何かありませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：それでは、次に進めさせていただきます。

岩原教育長：議案第31号「令和3年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を、議題といたします。

それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。

山口補佐：はい。ただいま、上程のありました議案第31号について、提案理由をご説明させていただきます。

本件につきましては、9月7日に開催される弟子屈町議会の令和3年第3回定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

議案書の、議案第31号のページをお開き願います。

議案第31号、令和3年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
令和3年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算は、次のとおりとする。

以下省略させていただきます。

それでは、表紙の次のページから、説明させていただきますが、今回、財政担当で、予算書の作成が、まだ出来上がっていないため、予算要求見積書により、ご説明いたします。

はじめに管理課総務係分です。

1 ページ目は歳入で、左上の予算科目で、21款：諸収入、5項：雑入、2目：社会保険料納付金、次の四角の左側で、1節：社会保険料納付金、細節が、001の会計年度任用職員社会保険料納付金で、説明も同じです。右上の欄で、所属が「総務係（教委管理課）」となっております。

内容は、中学校の事務生の人事異動により、個人負担分の社会保険料が、補正要求額の欄に記載のように、18万2千円減額となっております。

2 ページ目は、歳出科目の概要書です。左上の予算科目で、10款：教育費、3項：中学校費、1目：学校管理費、事業が001 中学校管理、細事業が001 中学校管理一般で、右上の欄で、所属が総務係、左側2番目の欄で、補正要求額が、△206万4千円です。

内容は、3 ページ目で、事務生の人件費ですが、月額会計年度任用職員・旧定数外職員だった事務生が異動し、代わりに日額の旧臨時職員を採用しておりますので、報酬・職員手当等・共済費で、ご覧のような、減額と増額となっております。4 ページの旅費は、当初、現職の公務補が自宅から離れた学校に勤務することを想定しておりましたが、近場の学校への配属となりましたので、減額しております。

5 ページ以降は、かいつまんで説明させていただきます。

5 ページは、学校教育係の歳入で、特別支援教育支援員の社会保険料の個人負担分が増額となっております。

6 ページから歳出で、2項：小学校費、2目：教育振興費、事業が001の小学校義務教育支援、細事業が003の特別支援教育で、内容は、支援員の人事異動と、新規採用者が所有する資格により報酬が増額となるなど、7 ページ、8 ページに記載のように、それぞれ増額・減額しております。

次に、9 ページをご覧ください。3項：中学校費、2目：教育振興費、事業が001の中学校義務教育支援、細事業が003の特別支援教育で、中学校でも支援員の人事異動により、10 ページ、11 ページに記載のように、増減となっております。

以上、簡単ではありますが、管理課所管の補正予算に係る説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

渋田補佐 : それでは、社会教育課関係分の歳入・歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。

補正予算書の 12、13 ページ目をご覧ください。

4 項：社会教育費、1 目：社会教育総務費、003 芸術文化活動、細事業 002 文化賞関連で弟子屈町の文化の進展に功績があった個人・団体を顕彰し讃える弟子屈町文化賞の推薦があったことから、文化賞審議委員会開催と贈呈式参加に係る審議会委員の報酬と費用弁償、文化賞の記念品などの予算を計上しております。額は記載の通りです。

次に 14、15 ページをご覧ください。

同じく社会教育総務費、004 郷土資料管理、細事業 001 郷土資料管理で、てしかがの蔵に収蔵していた郷土資料を摩周観光文化センター更科源蔵文学館内に移設したことに合わせ、てしかがの蔵の建物に隣接しておりました奉安殿も移設したことに係る予算を計上しております。先日社会貢献事業により奉安殿を文化センター屋外ステージ横に移設していただきましたが、その移設した奉安殿の固定に係る修繕費用になります。

次に 16、17 ページをご覧ください。

3 目：文化財保護費、001 文化財保護活動、細事業 001 文化財保護活動で、埋蔵文化財試掘に関する予算を計上しております。現在、進行中であります旧営林署跡地での温泉熱発電事業と、アイヌ振興交付金によるコタンアイヌ民族資料館増改築事業などの予定地が埋蔵文化財包蔵地に隣接しているため、これらの事業が文化財包蔵地を破壊することのないよう試掘をして確認を行う必要があることから、道教委との打ち合わせ旅費、試掘に関する消耗品や重機での掘削作業委託料などを計上しております。

次に 19 ページをご覧ください。

4 目：資料館管理費、001 アイヌ民族資料館管理、細事業 001 アイヌ民族資料館管理で、次の 20 ページに記載の通り、会計年度任用職員手当支給基準変更による期末手当の増額補正になります。

次に 21 ページをご覧ください。

2 目：公民館費、001 公民館管理運営、細事業 001 公民館施設管理で、22 ページに記載のように、故障した公民館事務所パネルヒーターの修繕料を計上しております。

次に 23 ページをご覧ください。

5 項：保健体育費、2 目：体育施設費、001 体育施設管理運営、細事業 020 パークゴルフ場整備で、24 ページに記載の通り、釧別川河川敷パークゴルフ場の芝が、8 月の連日の高温により枯れてしまったため、芝生再生に向けた作業の委託料になります。

次に 25 ページをご覧ください。

5 項：保健体育費、2 目：体育施設費、001 体育施設管理運営、細事業 023 町営野球場改修整備で、26 ページに記載の通り、現在進めております町営野球場改修でのバックスクリーン、ダッグアウト建設に係る確認申請手数料を計上しております。

次に 27 ページから 30 ページは、川湯温水プールで、人事異動に伴う人件費の整理によるもので、27 ページは歳入で、社会保険料納付金の雑入の増額と、28

ページからは歳出で、3目：プール管理費、001プール管理運営、細事業001川湯温水プールで、報酬、手当、社会保険料などの整理でございます。定数外職員が1人減り、臨時職員を1人採用しております。

次に31ページをご覧ください。

川湯温泉プールに関する歳出で、細事業004設備改修事業になります。次の32ページをお開き願います。ここで修正をお願いしたいのですが、本件は、川湯温水プールのガラス屋根の内側にヒビが入り小さなガラス片が落下したことから、ガラス屋根部分の施設内側に防護幕を設置し落下防止する内容で、当初は、ご覧の通り修繕料で予算要求しておりましたが、その後施工方法を一部変更し工事発注することとなったことから、工事請負費で4,686,000円の予算要求となりましたので修正をお願いいたします。

以上、社会教育課に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山本所長：引き続き、給食センター所管分についてご説明させていただきます。予算書の34ページをご覧ください。

これは歳出に係る補正予算で、予算科目は、10款：教育費、5項：保健体育費、4目：給食センター費であります。

さて、令和3年3月に当センター調理員の月額会計年度任用職員1名が退職し、その後、4月の人事異動で補充がなかったことから、これを補うべく急遽、月額会計年度任用職員を公募し、4月12日から当該職員を雇用したところであります。

今回、報酬が低い日額の職員を雇用したことを踏まえ、当初で予算措置されていた給食センターに関する予算を精査した結果、ご覧のとおり、1節：報酬については96万円の減額、3節：職員手当等については43万1千円減額することとし、補正予算計上をしたものであります。

なお、これらの予算については、あらかじめ町長部局の人事担当課及び教育委員会管理課と協議し、9月開催の定例町議会に当該補正予算を議案として上程することにしたものであります。

なお、本件に係る共済費及び歳入の社会保険料納付金については年度末で調整することとなっておりますので申し添えます。

次に10節：需用費につきましては、当センター施設の冷暖房機の室外機が6月初旬に故障し、これに係る修繕料55万円を今回補正予算に計上したものであります。

なお、当該修繕については、業務に支障があることから、直ちに財政担当課と協議の上、既定の予算を流用し、修繕を完了しておりますので申し添えます。

以上、簡単ではありますが、給食センター所管の補正予算に関する説明とさせていただきますのでご承認賜りますようよろしくお願い致します。

岩原教育長：ただ今、事務局各課から、説明がありましたけども、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、それでは、議案 31 号「令和 3 年度弟子屈町一般会計補正予算について」を承認します。

岩原教育長 : これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

岩原教育長 : 休憩します。

岩原教育長 : 再開します。

来月の「第 9 回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の会議で、9 月 28 日、弟子屈小学校での移動教育委員会ということで、ご案内しておりましたが、最近の新型コロナウイルス感染症で、道内に出されている「まん延防止等重点措置」が 9 月 12 日まで延長され、緊急事態宣言もおあって 25 日に出されるということです。9 月 11 日に予定されていた弟小の運動会も、14 日と 15 日に、感染対策で分けて行われるという状況でもありますので、移動教育委員会を弟子屈小学校で行うことは見送って、今日の会議のように公民館で行いたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、来月は、28 日、午前 10 時から、通常の形で開催することしたいと思います。

その次の、第 10 回定例教育委員会につきましては、川湯小学校での移動教育委員会という日程で、10 月 27 日の予定となっております。

順番では、弟子屈小学校で移動教育委員会ということでありましたが、見送りということで、当初の予定通り、今のところ川湯小学校ということと考えておりますが、感染状況によっては、川小の移動教育委員会も、来月の定例委員会で確認したいと思います。

それから、27 日は、北海道町村教育委員会連合会の教育長部会研修会が、予定されております。コロナ情勢でありますので、行われるとしてもズームで行われるかと思われませんが、もし札幌市での開催となった場合は、定例委員会は 26 日をお願いしたいと思います。

いずれにしても、来月、再度、確認したいと思います。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和 3 年第 8 回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 宮田 昇子